

宮城県への養護教諭等の派遣について

保健体育課

1 趣 旨

東日本大震災における被災者対策として、教育分野では、本県への児童生徒の受入支援等に取り組んでいるが、復興まで長期間が予想されることから避難所生活をしている避難者の支援が必要である。

そこで、本県の養護教諭等を避難所に派遣し、児童生徒、教職員及び避難者の「心のケア」や避難所における衛生管理等について専門性を生かした支援を行う。

2 派遣先

石巻市沿岸地域の避難所等

3 派遣養護教諭等の活動内容

- ・児童生徒の「心のケア」
- ・避難所の衛生管理
- ・避難所となっている保健室の運営補助
- ・避難者の健康相談
- ・その他

4 実施期間

(1) 先遣隊 平成23年3月24日(木)～26日(土)
(養護教諭2名、総務課職員2名 計4名派遣)

- ・被災地の状況把握
- ・養護教諭として支援できる活動の把握
- ・情報収集等

※平成23年3月28日(月)に報告会を実施

(2) 継続支援

①期 間 平成23年4月7日(木)～5月31日(火)

②派 遣 者 公立小・中学校、県立学校、国立学校の養護教諭等

③派遣回数 14回(1回:3泊4日)

- ・1回につき2名の養護教諭を派遣
- ・ドライバー、後方支援者として教育庁職員が同行
- ・合計43名を宮城県に派遣